

物品売払公告

下記物品を一般競争入札により売払いたします。

記

1. 売払物件

品目	規格	数量	備考
古鉄	H1	22.2t	
古鉄	H2	295.2t	

2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条に規定する者でないこと。
- (2) 四国地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札者心得及び契約関係書類を示す場所

高松市サンポート3番33号(高松サンポート合同庁舎9階) 四国地方整備局 総務部 経理調達課 調達係 電話 (087)811-8304
松山市海岸通2426-1 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所 総務課 電話 (089)951-0164

4. 入札、開札の日時及び場所

- (1) 入札 平成28年10月26日(水) 14時30分
- (2) 開札 入札締切り後直ちに開札
- (3) 場所 四国地方整備局 入札室(高松サンポート合同庁舎8階)

5. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6. 入札保証金

各自入札金額の100分の5以上に相当する金額を現金により入札開始前に納入すること。この入札保証金を返還する場合は利息を付さない。ただし、平成28・29・30年度の当局入札参加資格を有する者は、この限りでない。

7. 契約保証金

落札者は、この契約の締結と同時に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納入すること。ただし、平成28・29・30年度の当局入札参加資格を有する者、売払代金を即納する場合においては、この限りでない。

8. 契約不履行

落札者が、落札の日から7日以内に契約を結ばないときは、この公告の6に定める入札保証金は国庫に帰属する。
落札者が、契約上の義務を履行しないときは、この公告の7に定める契約保証金は国庫に帰属する。

9. 契約書作成の要否及び代金の支払方法

契約書作成を要し、売払代金は当局発行の納入告知書により一括即納する。

10. 現地説明の日時及び場所

日時	場所
平成28年10月11日(火) 14時00分	松山港湾・空港整備事務所東予港出張所(西条市三津屋南2-15)集合 その後現地にて説明(西条市今在家1369-1)

なお、参加希望者は、四国地方整備局松山港湾・空港整備事務所総務課(電話(089)951-0164)に事前に申し出ること。

11. 入札参加申込先及び期限

申込先 四国地方整備局 総務部 経理調達課
期限 平成28年10月14日(金)17時00分

12. 売払古鉄等の引き渡し及び撤去

引き渡し 売払代金完納を領収証書により確認後、直ちに受渡証書との引換をもって、引き渡し完了とする。
撤去 引き渡しを受けた古鉄等は引き渡しを受けた日から10日以内に現地から撤去するものとする。

13. 入札書に関する件

あて先 契約担当官 四国地方整備局次長
件名 古鉄売払(その2)
その他 落札決定にあたっては、消費税相当額を含んだ金額で行うので、入札書は消費税相当額を含んだ金額を入札書に記載すること。
なお、落札決定に含まれる消費税相当額は、落札金額に108分の8を乗じて求めるものとし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

以上公告する。

平成28年10月 3日

契約担当官
四国地方整備局次長 元野 一生